

県下統一した「学校業務支援システム」の小中学校への導入について

教職員の多忙化解消や働き方改革の推進のため、「県・市町村教育委員会情報化推進連絡協議会」を設置し、学校の業務改善に大きな効果がある「統合型校務支援システム」を含む『学校業務支援システム』の導入について検討してきたところ、この度、全市町村の公立小中学校に導入することを決定した。

1. 学校業務支援システムの概要

◆機能概要

・統合型校務支援システム

児童生徒の情報を一元的に集約し、手書き・手作業が多い教職員の学籍管理や成績処理等の校務を、効率的かつ効果的に行う。

・グループウェア

電子メールやスケジューラーの活用による情報共有で校務の効率化を図る。

統合型校務支援システム	グループウェア
「主な機能」 ・学籍管理 ・成績管理 ・指導要録管理 ・出欠管理 ・通知表管理 ・保健管理 など	「主な機能」 ・電子メール ・掲示板 ・出退勤記録 ・スケジューラー ・緊急連絡システム ・回覧板 など

◆構築方針

- ・県立高校において、教職員の業務負担軽減に大きな効果をあげている、県立高校システムを基に、公立小中学校用システムに改修・構築する。
- ・全市町村から、地方自治法第252条の14の規定による事務委託により、県教育委員会（総合教育センター）で構築・運用を行う。

◆導入効果

- ・教職員の勤務時間の縮減をはじめ、全市町村同一システムにより、県内どこに異動しても、その日から直ちに業務の継続を行うことが可能となる。
- ・県教育委員会において、一括してシステムを共同調達することで、スケールメリットにより大幅に導入経費を軽減することが可能となる。

2. 今後のスケジュール

- H31. 2月 関連予算・事務受託議案の議会提出
- H31. 4月 システム構築開始（約2年間）
- H33. 4月 運用開始